

令和2年1月9日

第2回 南相馬市総合教育会議

南 相 馬 市

第2回 南相馬市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和2年1月9日（木）
- 2 場 所 市役所 本庁舎4階 議員控室
- 3 会議時間 開会 午後 3時05分
閉会 午後 4時20分
- 4 出席者
市 長 門馬 和夫
教育長 大和田 博行
教育長職務代理者 大石 力彌
委 員 高野 恵以子
委 員 渡辺 金作
委 員 濱須 弘仲
- 5 欠席者（0名）
- 6 説明のため出席した者の職氏名
（復興企画部）
復興企画部長 庄子 まゆみ 企画課長 門馬 哲也
企画係長 藤原 央行 企画係副主査 鈴木 啓太
（教育委員会事務局）
教育委員会事務局長 羽山 時夫 次長兼教育総務課長 木幡 藤夫
参事兼学校教育課長 伏見伸一郎
- 7 傍聴者（3名）
- 8 本日の会議に付した協議事項等
（1） 南相馬市教育振興基本計画後期計画（案）について
（2） 令和2年度主要な教育施策（案）について
（3） その他

【配布資料】 別添のとおり
資料1 南相馬市教育振興基本計画後期計画（案）【概要版】
資料2 南相馬市教育振興基本計画後期計画（案）【全体版】
資料3 令和2年度主要な教育施策（案）について
参考資料 南相馬市総合教育会議設置要綱

午後 3 時 0 5 分 開会

○企画課長

只今より、令和元年度第 2 回南相馬市総合教育会議を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます企画課長の門馬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に則って進めさせていただきます。まず、初めに市長よりご挨拶申し上げます。

○市長

令和元年度第 2 回南相馬市総合教育会議の開催に当たりまして、改めて一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆さまには、年度初めのお忙しい中、先ほどの教育委員会ともどもご出席賜りまして、誠にありがとうございます。日頃から教育行政、加えて、市政全般についてのご指導を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

今日の会議は大きく 2 点、南相馬市教育振興基本計画後期計画（案）についての協議が 1 点、もう 1 点が、令和 2 年度の主要な教育施策（案）についてということで、ご協議賜りたいと思います。

教育行政につきましては、基本的には市全体で総合計画というのを定めております。総合計画の後期基本計画を昨年の 3 月に定めたところでありますが、それに基づきまして、南相馬市教育振興基本計画後期計画（案）を現在、作っております。これについてまずご協議いただくというのが 1 つでございます。

教育施策については、この教育振興基本計画後期計画に基づいて、諸々、教育施策を行うというふうなつくりとなっております。こうした中で、教育委員会と行政との忌憚のない意見交換をして、市全体の教育行政、あるいは施策の向上に努めてまいりたいと思いますので、今日は忌憚のない意見交換ができますことをご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○企画課長

続きまして、次第「3 出席者の紹介」に入ります。出席者の紹介につきましては、本日お配りした次第の裏面にあります名簿のとおりであります。こちらをもって紹介に代えさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、次第「4 協議事項」に入ってまいります。南相馬市総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項の規定により、これより市長が議長となり進行することとなりますので、よろしくお願いいたします。

○市長

それでは進行役を務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

協議事項（1）南相馬市教育振興基本計画後期計画（案）について、これについて担当から説明を求めます。

（教育総務課長 説明）

○市長

はい、ありがとうございます。

それでは（１）について、皆様からご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

どうでしょうか。（２）まで入って、その上で、令和２年度の事業計画等とあわせながら、行ったり来たりするような感じでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

４年間の計画としてはこういうことなのですが、令和２年度の事業計画が説明できそうですので、それと一緒に行いたいと思います。

続けて、（２）の令和２年度の主要な教育施策の（案）について、事務局から説明をお願いします。

（教育総務課長 説明）

○市長

拡充事業等についてどうでしょうか。

特に、昨年は海外研修等、色々意味で、皆さん方のご意見賜りましてありがとうございます。おかげさまで着手できたということで、市独自の教員採用等、今回は新規というよりは拡充が多いというような内容であります。

中でも、特に、ふるさと教育、至誠（まごころ）学、こうしたものを進めたいというか、いろいろ教育をするわけではありますが、市内の良さ、ふるさとの良さを教えて、なおかつ、色々なものを、海外も含めた気づきの場等を子どもたちに与えて、大学がここにはありませんから、一旦は外へ行く。そのまま外で自分のやりたいことをやる子どももいれば、戻ってきて市のために、ここで頑張りたいという子どももいれば、大学行かずにまっすぐ地域で活躍したいという子どももいるというようなことです。

それを思うとやっぱり、ふるさと教育ではないかなと思っているんですが、皆様、どんなものでしょうかね。そういう意味ではどんなことを、具体的にどういう教育内容等すれば効果が上がるのかということで、もしありましたら、ご意見等賜れば有難いと思います。

教育委員会で、そうした至誠（まごころ）学で、去年や今年当たり取り組んだ内容等あればご紹介とかいただいてもいいですか。

○学校教育課長

至誠学につきましては、各小中学校におきまして、教育課程の中に入れていただいて計画的に進めているところです。

それぞれの地区、地域によりまして、様々な取組をしております。ふるさとということで連想する一番顕著な取組などを行っている学校は、例えば、指導者をお招きして野馬追の法螺貝を吹くことを、クラブや総合学習など学校の中で取り組んだりして、その覚えた法螺貝を学校行事の中や市の色々な催しの際に活用できればというようなことで取り組んでいる学校があります。

他に、市内各地で様々な活躍をしている方々について、キャリア教育の一環として、いろいろ学校で招いて学習したり、またそちらに伺って学習して、市内にも素晴らし

い取組をしているところがあるんだなということで、勉強しているところがあります。

中学校などで市内の色々な企業訪問であったり、市内の企業の方を招いて、先進的な取組していることについて、南相馬の良さを再発見するというような取組をしている学校などもあります。

様々な取組をしておりますが、各学校においてそれぞれ総合学習、社会、色々な教科におきまして、工夫を凝らして進めているところでございます。

○市長

最近だと、民謡等もやっているようなところもありますよね。

ぜひ、ここに力を入れて欲しいなと個人的には思うんですが、皆さん方、その辺はよろしいですか。

というのと、今、スタートなので、実はこれだって決めがたいものもある。これまでもやっていますけども、特に力を入れるとしても、今、まさに各校特色で色々やっているわけですが、ちょっと定着してきたら一つ、二つ、共通のもの、どこの小学校に行ってもこれだけは教えるみたいなものが、南相馬市の子どもはこれをみんなやっているんだとか、そういうのが小学校、中学校でそれぞれ一つずつでもいいので、何か出てくればありがたいなと思います。

とはいえ、それぞれ総合学習の時間とか社会とか、先生は別ですし、一気にはいかないと思うんですが、そういう方向というのはどんなものなのでしょうか。

○学校教育課長

各学校で共通して南相馬市ならではの部分は、我々も模索しているところではございます。

至誠学のベースとなるものとして、総合的な学習の時間が大きな枠であります。ここでは、何を学ぶかということも、もちろん大切ですが、どのように学ぶか、学び方をどうするかということがむしろ重視されている教科でございます。一つの素材を必ずやりましょうということをして、もちろん悪いわけではないんですが、その学習を通して子どもたちにどんな力をつけてもらうかという方向に各学校ではいろいろ工夫してやっています。

例えば、民謡は、小学校4年生、中学校1年生の教科書の中にも入っている部分でございます。その中で、相馬の民謡をきちんと鑑賞しようということは、すべての学校にお願いして入れてもらったところでございす。

唄うというところに関しては、一部の学校で民謡協会の方をお招きして学習はしていますが、すべての学校となってくると、なかなか難しいというような状況でございます。

○市長

民謡は一つの例として出しましたが、報徳仕法もあります。至誠学から始めた時期ですので、今はまだ、模索段階だと思います。次の段階には、ステップアップして総合学習の時間に入れてしまうことが良いのかも含めて考える必要がありますが、やるとなると各学校での時間の取り方など難しいですかね。

これだけはやるというものを、学校の先生方同士でも集まって、やり取りができればいいかなと思っているんですがどうでしょうか。

○渡辺委員

報徳仕法の五つの教えというものを、子どもたちが言えることが必要だと思います。会津の教えのような形で子どもたちに、小学校、中学校の子どもたちが、報徳仕法の五つの教えは言えるというのは良いのではないかと思います。

自ずと、そこからまた発展していったら、二宮尊徳はどんな人なんだろうとか、富田高慶はどんな人なんだろうという調べ学習等ができていくものになるのではないかと思います。

民謡についても一つくらい小中学校を通して覚えられるものがあれば、大人になって生きるなと思います。ちょっとしたことが子どもの力、子どもたちは覚えが早いので、小中学校で覚えたものは大人になっても忘れないと思います。

そしてまた、南相馬市の市民歌についても、一番だけでも歌えるという子どもたちになっていってもらいたいなと思います。

○高野委員

子どもたちが大きくなって外に出たときに、南相馬を誇れるものが何かあったらという話でしたが、やはり南相馬といえば野馬追です。

私が自分の子どもやその同級生を見ていると、ここで生まれ育った子どもたちにとっては、野馬追は普通のことなんですよね。毎年やっている夏祭りのような感じで、子どもの時代にはありがたみが分かっていないと思います。それが、大学や社会に出て、他の地域に行ったときに、初めてすごいことなんだなと感じるんだと思います。

私自身も出身が遠いもので、初めてこちらに来たときはすごく驚きました。普通はそのときは馬が歩いていますし、ありえないなというくらい驚きました。

子どもたちも若いうちは価値が分からないと思いますが、改めてこの土地を離れたときには、きっと誇りに思えます。学校や家庭で、野馬追について学ぶことも大切だと思っています。

○市長

ありがとうございます。ふるさと教育についてどうでしょうか。

○大石教育長職務代理者

小学生に報徳仕法の副読本を配布しています。ただ、その副読本をどの程度活用して指導されているかという部分は分かりかねます。内容は非常に素晴らしいですが、それをどのように子どもたちに伝えていくかという部分は、物足りないところがあると思います。

他の地域から来た人にとって野馬追は非常に珍しく、価値のある立派な行事なんだということです。ここで生まれ育った子どもは、こんなもんだと思っています。ですから、子どもたちに南相馬の良いところを小冊子等にして渡してみたいかなと思います。

例えば、私たちが子どもの頃は、汽車に乗って窓から無線等が見えると、原町に帰れるんだと、わくわく、ほっとした思い出があります。駅の陰に操車場があり、蒸気機関車がぐるり回転しながら、炭かすを落として、水を入れてというのを子どもの目で見ていたから、今、旅行番組等を見ていると、あういうのあったんだなと思いながら見る場面が多いです。

今でも大人の目から見て、周りから来た人の目を通して、南相馬の自慢できるところ、いいところ、まとめて書き出して子どもに配布したらどうなのかなと思います。

福島県で一番低い山があると言っても、ピンとこない人がいますよね。本陣山に行

くと、福島県で一番低い山はここだと、看板が出ているんです。

そういったのも子どもたちに聞かせれば、驚くとともに、そうなんだと感ずるところが多分にあるでしょう。

昔、測量機器のほとんどなかった時代に、測量に力を注いで、鹿島の水路を作っています。さらに、萱浜では、サイフォンの原理を利用して、高低差のあるところで水を下の田んぼに送ったことも良くやったなと思います。

昔、無線等からアメリカに電波を飛ばしたということもです。関東大震災の第一報は原町から送ったということのも自慢できることです。

今の時代に、長波という電波について話し、子どもたちから長波とは何かと言われたら、短波、極超短波から始まって、やがて通信は5Gの時代に入っていくという話もできます。そういうことを絡めれば、うちの故郷は自慢できることが山ほどあるんですが、それを当たり前で生活してきているから、これがどんなにすごいことなのかはあまり感じていないです。それを感じさせられるような場面や機会を作ってあげることが大事なんではないのかなと思います。

よく分からなくても、小冊子を見返したら、すごいところに自分たちは生まれ育ったんだという思いがやって来るのではないかと思います。自慢できるものを探せばいっぱいあるのではないかと思います。

○濱須委員

各地域には神楽や宝財踊りなどの色々な伝統芸能がありますが、震災後、中堅の担い手たちが離れてしまい、継承されず無くなっていくということを感じております。

特に、沿岸部に至っては、津波の影響で、神楽など、もともと地域にあった文化が無くなってしまったという部分があります。子どもの数もどんどん減ってきている状況の中で、子どもたちも、我々の小さいときは、お正月には神楽を追いかけて歩いた等という思い出があるんですが、そういうことがだんだん無くなってきています。

そういう部分の復活など、指導者の問題等でなかなか難しい部分もあるんですが、そういうところに目を付けて、無いものねだりではなくて、ある物探しをして、それを元通りに戻していく必要があります。伝統文化は復活するのにも時間がかかりますので。

例えば、原町三小で運動会に宝財踊りをやっているような授業を各学校一つずつやって地域の文化や、それにあわせて民謡などに取り組み、さらに、一つの民謡だけでなく相乗効果としてそれをやることによって、民謡であったり、野馬追であったりということがついてきます。

そういうことを持続的にやっていけるようなことがあると、市長がおっしゃったような、至誠（まごころ）学という大きなテーマで行けると思います。小さいうちからそういう文化に触れるということをテーマに取り組んだらどうかと思います。

探せば、たくさんあるんだろうと思います。ある物探しをするというのも、またなかなか良いところがあるかなと感じます。

○教育長

至誠学で、各学校に一番お願いしているのは、中身ではなく、まず南相馬にいらっしゃる高齢の方との触れ合い等を作りたいということです。

昔はこうだったんだとかこういうことがあったんだということを、やっぱり子どもたちに教えて欲しいなと思います。

小高の学校では、掃除のときに来てもらって、その方は掃除が終わった後に、昔の

話をされます。そういう場を作って欲しいなという想いがあってお願いをしています。

もう一つは、復興のために色々な方に来ていただいています。最先端の技術を持っていらっしゃると思いますので、南相馬のために来ていただいている方との触れ合いの場をぜひ作っていただきたいとお願いしています。

そういう意味で、ロボットテストフィールド等に学校で行って、最先端の取組を見て、話を聞いて、視野を広げてもらっている部分があるんだろうと思っています。

市内には、高校が3校ありますので、高校生との触れ合いといったことをお願いしています。具体的には、相馬養護学校の生徒が原町三小に行き、一緒にパン作りをしたり、小高だと小中校あわせて避難訓練したりしてもらっています。中身を絞るのではなく、人との触れ合いを通して良いところを見つけて欲しいなと、各学校にお願いしていたところでした。

具体的には、色々なことを各学校でやっています。大甕小学校では、始業式に礼貝（れいがい）で始まったとホームページに載っていました。小高の学校は毎年、大悲山について学習発表会でやっていますよね。だから、地域の良さを生かした取組ということは、なされていると私は思っています。

ことさらに、せっかくドローン等があるので、先ほど大石教育長職務代理者から報徳仕法の勾配を使用した水の話がありましたが、上から見ると、なんでこんなところにため池がいっぱいあるのかとか、なんでこの水路はまっすぐなのかなということを感じてもらうのはすごく大事なんだろうなと思っています。

○市長

教えるにしても、3つあるような気がします。

先生が教えるわけですが、先生が全部できるわけでもないでしょう。ふれあいということで高齢者や最先端の取組をしている人、高校生など、誰に協力をもらうかというようなことです。何をするのかということで、地域の良さもあります。

三つ目は、総合的な学習の時間の話が出ましたが、どういう機会にやるかということです。その辺が、もう少し、ふるさと教育が煮詰まってくれば、何か形が出てくるのかなと思うんです。今、色々な形で動いているんでしょうね。動き出したのは良いことだと思います。

例えば、さきほど南相馬の良いところを冊子にするという話がありましたよね。確かにそうなんだですよね。文化財という形では作っているんですが、自然の良さもあれば、いろいろありますよね。それは市の問題なんですかね。

そういった、改めて自分のところに自信を持つということは、教育だけではなくてすべての意味で大事なことだと、最近つくづく思います。子どもたちの教育上も大事ですが、大人がまず自分のところに自信を持つということだと思います。

改めて、良さということを、少し後で相談します。どこで、どんなふうに担ったらいいのか、子どもたちに教えるというその一点だけではなくて、大人も含めて何かあればということです。

最近、国見山では、モデル除染を行っています。この前、見たんですが、ちょうど山頂の木を切ったということがあって、すごく見晴らしが良いです。北は新地から、浪江の方まできれいに見えます。

あれで、初日の出等を見たら最高だなと思います。ふるさとの地が、原町、鹿島、小高が一望できるということです。こうした自然の良さ等ということも、ここに来て見てもらえば一発だなと思います。ライブカメラを付けようかなとも思っています。

そういった自然の良さも、みんなが再認識できるようにということです。その中で、

きつと間違いなく野馬追と報徳仕法、民謡等ということは、一つの柱になるんでしょうね。

そんなことも含めて、大石教育長職務代理者からいただいた良さを、市史ではまとめていますが、その中から特長のようなものを抜き出したものを、教育に使えるかどうかはともかくとして、市で取り組んでみたいと思います。

その上で、教育長の方から人とのふれあいの話がありました。素晴らしい人との触れ合いがあれば、教えるにしても、民謡を教える人など、人をどのようにお願いしていくかということも大事なんじゃないかな。

改めて、ふるさと学、至誠（まごころ学）というテーマを上げているので、これからだと思いますが、教育委員会の皆さんで、どうしたら精度が上がっていくか、試行錯誤しながらやっていただければありがたいなと思います。

○大石教育長職務代理者

あまり堅苦しく考えて、立派な資料というと嫌になってしまうから、そうではなくて、ちょっと見て、あっそうか、なんだと思えるレベルでもいいと思います。

春から古関裕而のドラマも始まるでしょう。あの人が校歌を作詞・作曲した学校、市内にはどこにあるのかと教えて、知らなかった人はそうなんだと思って、あの番組をより興味を持って見るでしょう。

昔、ここでも映画ロケをやったということを知らない人もたくさんいるかも知れないですね。雑学プラスアルファのレベルでやっていくと面白いのではないかなと思います。

○市長

分かりました。それは市の方としても少し色々考えています。基本になる話だと思います。ありがとうございます。

○大石教育長職務代理者

今度、市長の肝煎りでもあったんでしょうが、中学生の海外研修についてです。

初年度はまあまあうまく済んだというか、済ませたというか、その後の活用がどの程度まで行っているのか分かりませんが、行ってきた子たちがどれくらいそれを糧にして、その後自分の勉強に活用できているかということです。

これは時間が経たないと分かんないでしょうが、今度、令和2年度からまた同じような案が出てきまして、少し規模を大きくしてやるようですけれども、同じく行うのであれば、できるだけ早く腰を上げることです。該当する子どもたちに、自分は今年の夏、外国に行くという思いを早く持たせるようにすることです。

腰を上げることを早くやって欲しいと思っています。去年は、年度が始まって5月の連休を過ぎて、そのころから動きだしました。当該の生徒にしても、自分で何か学んでみようという期間は、2か月程度のものでした。その間、事務手続き等に時間を取られて、はたして、どのくらいまで自分で、あらかじめ資料等を作って会話の練習をしたでしょうか。あまり感じられない部分があるんです。

ですから、今回プランに掲載された、令和2年度、3年度、4年度については、生徒には意識付けを早めにやって欲しいと思います。予算の関係もありますから、来年度の動きを今年度中にスタートするというのは難しいところがあるかと思いますが、できれば半年程度前に当該の生徒に、この夏海外に行く、最低限日常会話のあいさつ位は覚えていくというふうな気持ちを持たせられればと思います。

○市長

予算の関係もありますので、例えば旅行会社等への働きかけについては、今の仕組みだと4月になります。

実際の公式な手続きは4月になったとしても、学校や保護者への働きかけなどを、もっと早くからやりたいと思っています。

私としては、例えば、国内中心ですが、子どもの派遣事業を民間でやっているものもあります。瀬戸内町との交流など、小学校、中学校のそういった民間を中心とした派遣事業が一つあります。中学校1年、2年になったら、ブリティッシュヒルズに行くということもあります。中学校2年、3年になれば、希望すれば海外、オーストラリア、シンガポールで、今回のオリンピックなどを機に加えて台湾など、定時に派遣するのではないが、可能性のある外国等をもう少し掘り起こしたいと思っています。2年、3年になれば研修事業に参加できるという話です。

高校生になれば、ペンドルトンがあります。自分の年齢に応じて、海外等を視察したいという子どもは、道が開けているということを見せます。その上で、例年、何月頃募集になるかや、夏に行くのか、冬に行くのかとということにつて、そろそろ全体像を出したいなと思いますが、できないでしょうか。

○学校教育課長

大石委員からありました、子どもたちの意識付けを早めにした方が良いということについて、我々もそのように思っております。現在、担当で、各家庭へのアンケートの実施が、すでに終わり、その結果も各学校に流して、各学校、家庭、保護者、子どもたちに意識付けを図っているところでございます。

担当から来年度の方法などについて、こまめにメールを学校に出しています。詳しくは、1月16日の校長会で説明させていただきたいという前置きをしながら、学校に理解していただくということです。子どもたちにも働きかけを進めていただくということでやっているところでございます。

予算関係等で、色々手続等でなかなか難しいところがありますが、子どもたちの意識付けについては、どのようなことをやるのかを早めにお知らせして、そちらに関心を持ってもらって準備などを進めていただけるようにして行きたいと考えております。

○市長

ありがとうございます。

○大石教育長職務代理者

なるべく早めをお願いします。そして、ALTをうまく活用して、接触の場面を多くして、何気ない授業とは違う話の場など、子どもたちが自分から進んでやれるような体制に持っていければなと感じているところであります。

○市長

ご意見ありがとうございます。

そのほか皆さんからありますか。

○濱須委員

公立学校の適正化について、令和3年度から、小中一貫等ということも相当進めていかなければいけないんだろうなというお話をして、回答はいただきました。それと同時に、鹿島区も原町区も、同じような問題を抱えている小学校が数多くあるわけです。

そういう意味では、時間を必要とする部分もあると思うんですが、同時進行である程度進めていかないといけないと思います。小高だけ統合したからそういう方向になり、その他の地域は前期、後期で分けて進めるわけなんですけど、できるだけ、そこは一定程度時間を必要とするところはかけてもいいですが、スピーディにやっていかないとはいけません。何年も経っていると小学校を卒業してしまいますという事態になります。どういう方向で、最終的に南相馬市全体の学校教育の在り方を考えていくという一つの趣旨のようなものを出さないといけないと感じています。

方向性を決める時間について、なるべくスピーディにやっていただけるような方策はないかなと思うところです。

○市長

小高については、進んでいるということです。原町、鹿島についても方向性、例示はしているわけです。

ただその検討のスケジュールについて、3、4年以内という形で括ってあるくらいです。

○教育総務課長

濱須委員からお話があったことについては、前から計画の段階でも話が出てきました。ご存じのように、小高区が具体化してきたということで、併せて、原町区内の、太田、大甕、石神一小、石神二小という形で、モデル的に計画を示していますが、すでに区長会長には、お話申し上げています。

鹿島区も、同じく区長会長や学校にお話申し上げて、1月に入りましたので、具体的に保護者懇談や、地元の区長中心の懇談等というスケジュールを組んでございます。

ただ、教育委員会としても先に進みたいということはあるものの、なかなか小高の状況と原町、鹿島の状況が違いますので、慎重に、丁寧にお話申し上げて、ご意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

○市長

具体的な内容としては、当面、区長さんとかにお話をするということですか。

○教育総務課長

P T Aの役員等にもお話をして、懇談を持ちたいです。基本的には、小高で進めたスケジュールと同じような考えでございます。

○市長

小高の手順は、良かったんでしょうね。

各区長、P T A、地域の人、丁寧に、順調に進んでいると思っていいんですね。

○教育総務課長

はい。先ほどの教育委員会でも担当課長の方から話がありましたが、小高区はまさに順調であります。

○教育長

先ほどの濱須委員からあったのは、多分、子どもの数が少ないから統合しようという話ではなくて、きっと、特色ある教育活動するために、どのような学校を作るかという議論をもっとして欲しいということですね。私はそういうふう to 受け止めています。

小高でなければできないこととは何かというのは、同時進行で、現在、模索中です。せっかく幼稚園、小学校、中学校、高校がありますので、うまく繋ぎながら、小高でなくてはできない何か打ち出せられれば、心配されていた小中一貫という話も見えてくると思います。その辺は、なかなか中身が難しいところがありますが、そこを進めることが大事ななんだろうと思います。

だから、名前が出た石神一小にしても太田、大甕にしても、そこで何よりどのような教育をやりたいから、ここを一緒にしませんかという、その議論がまだ不足しているところがあります。地域の方と十分、子どもにどんな力を付けて、ここでどんな子どもを育てて欲しいのかを話し合うということだと、私は思っています。

○濱須委員

仮に、一定程度の規模の小学校と小規模な小学校が統合することになったときに、おそらく温度差ということが相当あり、そういう部分の協議の方になるんだと思います。

統合するのはルールの中で決めるわけで、でも、そういうことになったときに、色々な問題が出てくるので、早めに、そこをきちんと議論する必要があるのかなと感じます。

○市長

学校ごとの特徴ですね。逆に言うと、地域性もあります。

例えば、市としてこういう教育が良いということで、地域と言う意味でhなくて、望む姿を例示して、それをどこでやるかというのものもあるかも知れません。

なかなかスタイルを変えるということは大変だと思います。小高も含めて検討していますので、こうした議論しながら考えていきます。

その他どうでしょうか。

いろいろと特徴、拡充事業等、例示はしたんですが、これ以外にも何かございましたらお願いします。

○高野委員

今年がオリンピックイヤーということで、本当にまたとないチャンスで、交流事業など考えていらっしゃるということです。大人にとっても、子どもたちにとっても本当にとっても良い経験になりますが、子どもたちを対象とした交流事業等も考えていらっしゃるのでしょうか。

○市長

はい、ありがとうございます。

南相馬市では、オリンピックに関連し、「復興『ありがとう』ホストタウン事業」として、各国と交流するようにしています。

台湾、韓国、アメリカ、ジブチ共和国です。ジブチ共和国とは、陸上競技や、こちらから空手の先生を派遣したりしました。台湾ですと、中学生の野球の交流をやって

います。アメリカですと、サーフィン等色々あります。

定例的なものは、オーストラリアに加えてシンガポールとの交流です。

それ以外、台湾等に、オリンピックを機に、向こうの選手との交流やこちらから子どもたちを派遣するということも考えたいと思っています。やはり学校の協力、保護者の協力もありますし、できるだけ可能性が開けた段階で、早く学校にお知らせしたいと思います。

○市長

どうでしょうか。少し話題提供で、具体的な話です。まだこれからですが、スポーツ施設の改修など、色々やりたいことがあります。

健康づくりに力を入れたいと思っています。健康づくりは県も力を入れているんですが、知事が、健康づくりは、食事と運動と社会参加の3つだと言うんですね。分かりやすい言い方だと思いました。食事、栄養ある物バランス良く食べることです。お年寄りだと社会参加です。地域の活動に参加したり、いろんな趣味の関係で人と交わったりすること、それ自体が健康づくりだと言うんです。

もう一つ、基本はスポーツだとのことです。市もスポーツ施設の色々な計画を作ります。一方で、どんどん新しい施設を作る時代でもないので、施設を統合しなければならないという話があります。

第一弾として、未定ですが、50mのプールが老朽化しています。一方で、屋内プールもあります。その統廃合も必要だと思っていまして、これまでは新しいものを作るということなんですが、それでは50mのプールはなかなか厳しそうなので、25mのプールがメインになると思います。

少し縮小する面もありますので、そのような意味でも何かございましたらご意見等いただければと思います。

○大石教育長職務代理者

プールなどという大げさな話では無いですが、水道橋の下は、前はかなり広い芝までいかない草だらけの場所でした。あそこで、石神地区の人など近場の人が、グランドゴルフを楽しんでいました。

ところが、この前の大雨、急流で流れが変わってしまって、グランドゴルフをやっていた場所が石ころだらけになってしまいました。

そして、今度、どんと祭を13日にやるんだけど、これまで火をつけていた場所は、削られて川になっています。

あそこで、せっかく高齢者の人達がグランドゴルフで楽しんでいたのにできなくなってかわいそうだなと思います。今度はどこでやるのか、新しい場所を探すんだろうと思いますが、砂利をどかさだけでも、あるいは、広場を作ってやれば、違うのかなと思います。

○市長

分かりました。どうでしょうか。

先ほど、具体的な、主要な教育施策だけを中心に行っておりましたが、一番の教育振興基本計画後期計画についてはご意見等何かございますでしょうか。

○大石教育長職務代理者

立派な計画ができたところですから、これをうまく成果に結び付けられるようにや

っていただければなと思います。

○市長

ありがとうございます。

それでは、この教育振興基本計画後期計画をもって南相馬市教育の大綱に代えるという方向で進めてきたわけですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく南相馬市教育の大綱」として、今般の教育振興基本計画後期計画を大綱に充てるということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。では、位置付けるということについて、承認いただいたということにさせていただきたいと思います。

その他、ふるさと教育の話を中心に、色々ご意見を賜りましたが、事務局で何かありますか。

○企画課長

ありません。

○市長

教育委員会事務局ではどうですか。

○教育総務課長

ありません。

○市長

その他何かございますでしょうか。

(3) その他について、皆さんからは特にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。それでは、協議事項については、以上にしたいと思います。

それぞれ(案)を取るということで、計画とさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

○企画課長

それでは長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度第2回南相馬市総合教育会議を終了いたします。

午後4時20分 閉会